

横浜市介護支援専門員連絡協議会 連絡協議会議事録

会議名	平成 29 年 9 月 定例会		
開催日時	平成 29 年 9 月 15 日(金)	19:00~20:45	開催場所 横浜市社会福祉センター8 階
議 題	1	情報提供	
	2	医療保険の訪問看護と介護保険の訪問介護の同時算定について	
	3	各委員会報告	
	4	その他	

No	議 題	内 容
1	情報提供	<p>・特別避難場所運用見直しマニュアル案について (健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課 災害時要援護者支援事業担当鈴木課長より)</p> <p>横浜市の特別避難場所の見直しについて、具体的になってきた。まずは案として提示し、意見を求めたい。 →見直し内容として、以下①~⑤の話を受ける。</p> <p>① 名称の変更 「特別避難場所」を、全国的な名称である「福祉避難所」に変更する。</p> <p>② 「福祉避難所」と「緊急入所」を分けた運用 発災後のケアマネジャーなどの安否確認で、在宅では危険な時に、ケアマネジャーから直接に特養や老健に、緊急で入所を求める方向としている。特養や老健は「原則として施設職員の介助が必要な要援護者を受け入れる」こととし、その際には「要介護 3 以上の入所基準は排除する」。</p> <p>③ 特養・老健における緊急入所の受入方法 ユニット型施設は、「最大で定員の 2 倍」 多床室の場合は、「最大で定員の 1.5 倍」</p> <p>④ 福祉施設のネットワーク化をはかる 相互支援体制の構築のために、福祉避難所となる施設の被災状況・受入可能人数などの情報を、施設・区・局がリアルタイムで把握できるように、平成 30 年度に「福祉避難所情報共有システム」を構築する。</p> <p>⑤ 福祉避難所への移送 福祉避難所への移送は、自助・共助を基本としつつも、要援護者を受けれる際には、移送もあわせて対応をお願いする場合もあることを、局から施設長に要請する。</p> <p>「緊急入所」「福祉避難所」の判断基準として、「福祉保健トリアージ基準(案)」を作成する。 →質問と回答について。</p> <p>① 入所の費用は発生するのか。 →そう思っていた方が良い。</p> <p>② 緊急通行車両の確認申請の届出について、発災時にその都度行うとのことだが、「それはできない」と区で言われた。</p>

No	議 題	内 容
		<p>→現在、市と検討している。</p> <p>③ 人工透析の方はどうするのか。 →人工透析ができる病院のネットワーク化をはかろうとしている。具体的にどうするかは、別の局で検討している。</p> <p>④ 入所期間はどの程度になるか。 →概ね1～2か月を想定している。ちなみに、熊本地震の際には、最長で6か月だった。</p> <p>⑤ 入所時のベッドはどうするのか。また、介護職員はどうするのか。 →段ボールベッドやエアマットなど、市で備蓄する。介護職員は他都市から来てもらえる仕組みを構築したい。(←発災時は、在宅で活動している訪問看護や訪問介護の活用も検討できるのでは、との意見あり)</p> <p>⑥ ケアプラザの役割は。 →特養や老健に避難者が集まると予想される。それ以外の方の受け入れが想定される。</p> <p>・人生の最終段階の医療に関する体制整備検討委員会への委員の推薦について (医療局疾病対策部がん・疾病対策課岡係長より) 「人生の最終段階の医療に関する体制整備検討委員会」を立ち上げる。同委員会の目的は、「1.市民への啓発・2.医療だけでなく介護での人材育成」としている。2年を目途に進める予定で、横浜市介護支援専門員連絡協議会からも、委員を派遣してほしい。委員会の進捗状況は、この会において報告する。 →岡係長より、「同加藤代表に参加をお願いしたい」とのことで、満場一致で加藤代表が委員として参加することになる。 その他、情報提供を受ける。</p> <p>① 市民公開シンポジウム「人生の最終段階をあなたはどこで過ごしますか」 10/19(木)午後:健康福祉センターにて 9月下旬にチラシ完成予定</p> <p>② 昨年度の「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の報告書をまとめた。各区代表とケアプラザに配布する。</p> <p>③ 「退院調整サポートマップ・情報共有シート」について、再度の説明会開催の要望を多く受けた。今年度は医療機関に周知をはかる。また、医療機関に、「上記を作成し、ケアマネジャーが使用すること」を伝える。</p> <p>④ ケアマネジャー向けに、「退院調整の実施率」の調査を、今年度も実施する。</p>
2	医療保険の訪問看護と介護保険の訪問介護の同時算定について	<p>都筑区医師会居宅介護支援センター上原氏より</p> <p>29年7月に、訪問介護事業所に介護保険の実地指導があった。その際に「医療保険の訪問看護と介護保険の訪問介護の二人対応」の計画があったが、実地指導者から「ルールでは認められていない・算定できない・ヘルパーが看護師の補助に入れない・何故この依頼を受けたのか・居宅はどこか・ケアマネジャーに連絡をきなさい」と言われ、「改善するように」と指導を受けた。 →担当ケアマネジャーが「横浜市介護事業指導課」に質問ファクスと電話をしたが、「制度上認められない」との回答であった。また、医療保険のことはその担当局に確認してほしい、とのことで、「関東信越厚生局神奈川事務所・厚生労働省介護保険課・厚生労働省医療保険担当」にも確認したが、返答は「そのことが書かれた文章をさがすように・その担当課に聞くように・地元の担当課に聞くように」とのことだった。 →医師会・訪問看護連絡協議会にも相談し、横浜市介護事業指導課に再度電話で質問するが、「横浜市では同一時間帯算定を認めない」との返答だった。そこであらためて、質問票を送付したが、9/14現在で返答はない。利用者にとって不利益なことであるので、横浜市介護支援専門員連絡協議会としても協力をお願いしたい。</p>

No	議 題	内 容
		→同協議会として、「認められない根拠を出してほしい」と横浜市に対して動く。その際には、医師会・訪問看護連絡会・訪問介護連絡会とも共同で動くようにする。
3	各委員会報告	<p>・医療連携委員会(小泉氏より) 9/19(火)に委員会を開催する。医療連携ツールについて、意見集約をする。意見はサイボウズでも募る。</p> <p>・制度対策委員会(佐藤氏より) 9/14(木)に委員会を開催した。末期がんの方の認定調査について、10/15(日)締切で意見を集める。次回 10/12(木)の委員会では、医療局へ状況を伝える。</p> <p>・広報委員会(小松氏より) 広報委員長が小松氏に変更となる。</p> <p>・会計(佐藤氏より) 今年度各区の会費を、未納の区はお願いしたい。</p> <p>・事務局(原田氏より) 9/20(水)の合同研修(YCM・訪問介護)の申し込み 140 名超。</p>
4	その他	<p>加藤代表より</p> <p>① 健康福祉局との意見交換会を、11/17(金)の定例会にて行う。局からは関係者が 10 名程度参加することになる。「第 7 期介護保険計画素案」をもとに話をするので、会議には素案を一読して参加してほしい。内容が盛りだくさんになるので、同日の開始は 18 時 30 分となるかもしれない。</p> <p>② 旧自主勉強会について、7 月の定例会にて話をした。その件の議事録に関し、松村氏からニュアンスの違いが三点あると話を受けた件を、以下の通り報告する。</p> <p>(1)「当会と横浜市介護支援専門員連絡協議会との関係はないので」 →「横浜市介護支援専門員連絡協議会での活動として認めていないものである」</p> <p>(2)「主任介護支援専門員更新研修での研修参加要件となる研修とはみなさない」 →「神奈川県に連絡をとり、福祉団体と認められないことから、研修実施要件から外れると回答を得た」ことにより、研修参加要件ではなくなる。</p> <p>(3)「第 1 回から第 11 回までの YCM 押印の証明書は回収済み」 →「回収するのか」と代表から質問があり、「回収します」と村上氏が回答した」</p> <p>7 月定例会に参加した役員に確認したところ、7 月議事録に関して異論はなかったため、議事録通りとする。</p>

次回:29年10月19日(木)19時から
横浜市社会福祉センターにて